

鹿 児 島 県 公 報

平成30年 6 月 19 日 (火) 第3426号の 2



鹿 児 島 県

発 行 鹿 児 島 県

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

編 集 総 務 部 学 事 法 制 課

定 例 発 行 日 (毎 週 火 , 金)

目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

告

示

○指定希少野生動植物の指定 (※)

(自然保護課取扱い) 1

告 示

鹿 児 島 県 告 示 第 695 号

鹿児島県希少野生動植物の保護に関する条例（平成15年鹿児島県条例第11号）第9条第1項の規定により、次のとおり指定希少野生動植物を指定し、平成30年7月9日から施行する。

平成30年 6 月 19 日

鹿 児 島 県 知 事

三 反 園 訓

分 類	種 名 (和名)	種 名 (学 名)	科 名
動 物	ムラクモカノコガイ	<i>Neritina (Vittoida) variegata</i>	アマオブネガイ科